

令和6年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和6年3月4日（月）
- 2 場 所 宝塚市役所 2－3会議室
- 3 開会時間 午前10時00分
- 4 閉会時間 午後10時45分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	坂本 三好	学校教育副課長	辻 晃英
社会教育部長	番庄 伸雄	教育企画課係長	板垣 慎一郎
管理室長	福井 健介	教育研究課係長	松本 康平
		教育研究課係長	和田 夏子
		教育支援課係長	島谷 恵子
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第6号 宝塚市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
報告事項 令和5年度実施 宝塚市学習理解度調査結果報告について

会議の概要

開会 午前10時00分	
五十嵐教育長	令和6年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は春日井委員でございます。よろしくお願いします。 本日の付議案件は、議決事項1件、議決事項以外の案件1件です。 それでは、進行について事務局からお願いします。
岡本課長	本日の付議案件は、議決事項1件、議決事項以外の案件1件です。 案件については、一覧のとおりです。 審議の順番としましては、議案第6号、報告事項の順でお願いします。 報告事項につきましては、個人に関する内容を含むため、非公開での報告でお願いします。 よろしくご審議のほど、お願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第6号 宝塚市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について、担当課より説明をお願いいたします。
岡本課長	議案第6号 宝塚市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由及び内容をご説明いたします。 本件は、令和6年度教育委員会事務局の組織改正及び幼稚園2園の閉園に関して、規則の整備を行おうとするものです。 まず、令和6年度の教育委員会事務局の組織改正につきましては、市の組織運営のあり方の見直しにより室制度が廃止されることを受けて、教育委員会事務局においても室制度を廃止し、各部に次長を置くこととします。 次に、少子化に伴う学級数の減少や過大規模校の解消、小中一貫教育の推進に向けて、通学区域の調整など学校の適正規模及び適正配置に関する事務を適切に執行するため、新たに課組織として「教育環境整備課」を設置します。また、これにより教育環境整備課に事務を移管することとなる「学事課」に「学校給食課」を統合します。 次に、令和5年度末をもって市立小浜幼稚園及び市立西山幼稚園が閉園となることから、学校教育部が所管する公の施設から2園を削除します。

最後に、これらの改正に伴い、関係規則の所要の整理を行います。

資料の7ページ目をご覧ください。

新旧対照表はで、左側が現行の規則で、右側が改正案になります。順を追って説明させていただきます。

まず第2条のところご覧いただくと、本文中に、「事務局に次の部室及び課を設ける」とありましたが、室制度を廃止いたしますので、「事務局に部及び課を設けると」という形で改正をしようとするものです。

続きまして、第4条をご覧ください。

現行は、部に部長を、室に室長を置くとなっておりますが、室制度が廃止されますので、部に部長及び次長を置くということで改正をしようとするものです。

同じく第2項です。こちらにつきましては、必要があると認めるときには、室に課長、副課長または係長を、と書いておりますけれども、室制度がなくなりますので、この規定を削除しようとするものです。

同じく第5条です。現行、課長および室長は、となっておりますけれども今後は課長および次長は、ということになります。

最後、9ページの第10条をご覧ください。

教育委員会が所管している公の施設としましては、幼稚園と図書館と公民館になりますが、このうち現行、室の下にある組織だということで規定をしておりますけれども室組織がなくなりますので、部組織ということで位置付けを変更しようとするものです。具体的な変更は特にございません。

続きまして、10ページから11ページのところをご覧ください。

10ページの現行のところに、小浜幼稚園と、上から6行目に西山幼稚園という項目ございますけれども、こちらが3月末をもって閉園となりますので、次の表の改正案のところから2園がなくなっているということになります。

続いて7ページ目と10ページ目のところ、現行では、第2条のところで管理室に学事課と学校給食課を設けておりますけれども、今後は管理部に教育環境整備課と学事課を設ける、ということで改正をしようとするものです。

続いて7ページの第6条のところをご覧ください。

第4項に教育環境整備課の分掌事務として、学校の設置及び廃止に関することなど7項目を新たに規定しようとするものです。

同じく現行の第4項の学事課の分掌事務のうち、新たに教育環境整備課のところで規定しようとする項目を削除します。左側の第1号、第4号が主なものになるんですけども、そちらは削除いたします。

次に8ページの右側、16号から20号のところが、現行、学校給食課にある事務ですけども、そちらを新たに学事課の方に移管しようとするものです。

最後に、8ページ目の左側第5項、学校給食課の項目を全て削除しようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議承りますようお願いいたします。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

このことについて、何かご質問等ございますか。

春日井委員

室制度を今まで作ってきた、それを廃止をするっていうか、その理由は何でしょうか。

管理職を減らす、ということですか。

岡本課長

実質的に管理職の室長級以上は、幹部職ということになるんですけど、今、例えば令和5年度に関しましては、本来的には管理部には管理室があり管理室長がいる、学校教育部には学校教育室長と教育支援室長がいます。社会教育部に生涯学習室長がいるということで、現行は3部に4人室長級がいるんですけども、一応その室制度がなくなって次長に移行しても、そこも実際に廃止されるかどうかはともかくとして、4つのポジションに相当するポジションというのは残ることになりますので、管理職を減らすということではないということでございます。

春日井委員

室長って名前が次長に変わるだけですか。

岡本課長

そうですね。将来的にその統廃合はあるかもしれません。現行は室制度がありますけれども、各部に全体を総括する総括次長を置きます。必要があれば担当次長ということで、いろんな課を所管するような次長をそれぞれ置

いていくというような整理をしようとしているということです。

ひとまず令和6年度当初に関しましては、今までの室長が名前だけがかわるというような形にはなろうかと思います。

五十嵐教育長 高田部長、都市経営会議などではどういう説明でしたか。

高田部長 都市経会議の情報ですが、あまりそこを詳しく触れてないんですね。

岡本課長 室制にするとやっぱり縦割りになりがちだということです。教育委員会事務局では管理部とか1部1室なので縦割り感はないと思うんですけども、例えば学校教育部では、1部の中に2室ある。現行、学校教育室と教育支援室があるということで縦割りになるという部分を、室制度を設けずに担当次長という形で、部内で懸案事項があった場合にその担当次長が主体的に動く、というような組織をイメージしているということで説明を受けているところですよ。

高田部長 かつてはその部課があって、部長の下に次長っていうのがいたんです。それが20数年前に、その次長っていうポジションが非常に曖昧だということから、新しい組織としてずっと部と課の間に室制度を作って、室長にも役割を持たせてきたんですけども、今回、20数年ぶりぐらいに室制度というものを見直していこうということです。将来的にはもしかしたらある程度スリム化していくことも想定しているのかもしれないですが、今のところはほぼ数は維持した状況で運営し、意思決定を早くするためということと部長をしっかりサポートしていこうということで、総括次長というものを置いて、いこうっていうのが大きな目的です。

五十嵐教育長 今までの話の中では、先ほど課長が言いましたけども、組織の縦割りの弊害をなくそうということですね。

今はもう課単位で横断していろんなことを連携してやらなきゃいけないのに、室があってそこに室長がいることで、その室と室の間ではなかなか情報のやり取りが難しかった。部長がいて、部内でいろんな意見を使わせられる、交流できる、連携できる、そういう体制を作りたいというようなことを、市長は言っていました。1番分かり易いのは、学校教育室と学校支援室で、向こうの教育総合センターと本庁の学校教育課との間でそれぞれ室長がいるん

ですけれども、うちは人材不足ということもあって兼務になってしまっている状態です。かつてこう室が別れた時には、教育総合センターと本庁とで連携して取り組まないといけないんですけど、やっぱり物理的な問題もあって、なかなかそこはうまくいかなかったっていうようなことがございます。

高田部長

都市経営会議ではこう書かれています。

室制度の見直しについて、近年、部局横断的な対応が必要な課題が増えており、部局を越えた各課の連携や情報共有が必要とされている。令和6年度から室制度を見直し、部局間の情報共有を促進し、連携を強化することで、多様な市民ニーズや重要課題に対し、スピード感を持って柔軟に対応できるように検討を進めている。

次長級職員の配置についてということで、室制の見直しにより一律に室長を廃止することは行わず、部長を補佐するため、各部総括次長及び担当次長を配置するとともに、部局横断的な課題に対し特命事項を所掌する担当次長の配置などを行う。これにより、組織横断的な課題に対して柔軟かつ効果的に対応することができるとともに、プロジェクトを推進する役割を明確にし、組織全体の結束力を高め、効果的に業務を進めることが期待できる、という風に説明されていますね。

あとは、総括次長や担当次長の役割が書かれてるんですけども、大きな目的は今、申し上げたようなことです。

春日井委員

そうすると、室長が今の表現で言うと担当次長になるんですかね。

高田部長

はい。

春日井委員

総括次長とポストが1つ増えるってことですか。

高田部長

大体同じ役割ですね。例えば、管理部は1室しかなかったので、総括次長兼その担当次長というものですけれども、学校教育部は学校教育課が総括課ですから、学校教育室の室長が学校教育部の総括次長と学校教育の担当次長を兼ねますので、1人増えるというわけではなさそうです。

五十嵐教育長

他に何かご質問ございますか。

松浦委員。

松浦委員

8ページの学校給食課の分掌事務のところなんですけど、現行は12項目あ

りますがこの改正案では6項目になっていまして、例えば学校給食の指導助言に関するところとか、献立作成に関するところとか、栄養教諭及び調理員の研修並びに栄養士実習生の受け入れに関するところとか、削除された事務というのはどうなるのでしょうか。

岡本課長

基本的に、現行学校給食課が行っている事務がなくなるわけではありません。ただ、学事課の方に事務を戻す関係で、単純に戻すと項数が多くなりすぎるところで、ある程度、規則の中に書き込む量としてはちょっと整理をしたというところなんです。基本的に、学校給食の計画及び実施に関するところの中に、松浦委員がご指摘いただいた部分は全部含まれるものという風にこちらは理解しておりますので、今回の改正にあたり整理をさせていただいたというところでございます。

五十嵐教育長

石井委員。

石井委員

3点ほどありまして、まず8ページ目の奨学生選考委員会はなくなるということですか。

高田部長

はい。貸付け自体、現在は制度がありませんので、その必要がなくなりましたので廃止します。

石井委員

あと、新設の教育環境整備課の方ですけども、施設の小中一貫の話が議会とか結構色んなところで出てるんですが、教育委員会の方でスケジュール感を示してるのかどうか。いつまでにどう、とか。

高田部長

いや、まだそこまでのスケジュール感は示していないです。

石井委員

最後に、長尾南幼稚園は開けっ放しで、なんかすごい廃虚感があつたりとか、中山五月台小学校もすごいことになってて、その辺は実際どういう感じに動いているのか。

高田部長

閉校した、あるいは閉園した後の施設については、市長部局の施設マネジメント課と連携して、今後の利活用について今検討を進めているところです。ただ、学校のその立地によっては、学校だからその規模のものが建てることのできるんですけども、学校以外であればなかなか活用が難しいということもあって、その後の民間活用も含めた導入が進んでいないような状況ですが、今、市長部局と連携しながら今後の利活用について検討しているところです。

- 石井委員 まだ何も具体的なものはないですか。
- 高田部長 なかなか決まってないですね。
- 石井委員 分かりました。そこはこの新しい課だけでやるわけではないということですね。
- 高田部長 今回、市長部局の方の組織改正でも、この施設マネジメント課のあり方というのが大きく議論されまして、現在、企画経営部の方で所管してるんですが、それが都市整備部の方に移管されて、少し距離感も近いところで連携しながら進めていこうということです。今回の組織改正では、公共施設の約半数を保有する教育委員会の存在と、市長部局の施設マネジメント課、この2つの課が大きなキーを握っていくだろうということで、連携しやすいような組織改正になっているということです。
- 石井委員 それも含めての今回の組織改正ですね。
- 五十嵐教育長 今、石井委員が仰った五月台幼稚園、小学校のことですね。そこはまだ手付かずでいるというのが現状です。
- 石井委員 なかなかの状態です。
- 松浦委員 そうなんですか。荒れてるんですか。
- 石井委員 荒れているまではいきませんが。
- 松浦委員 誰かが入ってる、ってことですか。
- 石井委員 入れなくはないし、入ってるという声を聞いたりします。
- 高田部長 実際は運動場と体育館は地域の方がお使いになって、雑草とかその辺は綺麗にしていっているんですが、どうしても建物は手付かずで置いていますので、どんどん汚くはなっていってますね。用途地域上、お店とか何かをしようとする、750平米以下でないとダメなんですね。所謂ちっちゃい目のコンビニぐらいしかできないんですね。あれだけ大きな建物が維持できているのは、学校とか福祉的施設とか、そういう施設だからあの規模が建てられるんです。それ以外の目的というのは、そもそも用途地域を改正するか特別な手立てを考えていかないといけませんので、民間の利活用っていうのはなかなか難しいですね。だから、まず運動場だけを建物を建てずに使っていくとか、そんな方法を今模索しているところです。

- 石井委員 遊具の管理はどこがされていますか。
- 高田部長 遊具は原則使わないということになっています。点検をしてませんので。スポーツクラブ21中山五月台の方がお使いですから、最初に注意事項としてお伝えしており、遊具で遊ばないよう約束しております。
- 五十嵐教育長 よろしいでしょうか。参考までに、この3月末で閉園になる西山と小浜幼稚園については、跡地利用は何か案があるのでしょうか。
- 高田部長 そもそも幼稚園っていうのは小学校と一体になって設置されてますので、そこだけ別の用途で使われてしまうと、後の学校運営に大きな支障があります。できる限り教育関係で使っていきたいと考えています。まず西山幼稚園については、西小学校の体育館の建て替えが近いうちに始まりますので、建物を壊して、そこに体育館を立てるということも1つの方法として考えていますので、他で活用することは今ところ考えておりません。
- 次に小浜幼稚園ですけども、園舎は非常に新しいですね。平成13年に竣工してますので、今すぐ壊すっていうことはなかなかできませんので、学校で育成会であるとか、あるいはその別の目的で使えるように検討しています。小浜小学校が少し坂の途中に建っていますので、道路から直接入れるところっていうのが少ないんですね。ですから、幼稚園あたりの敷地がちょうど道路と学校の敷地が一連になっており、寄り付き関しては非常に有効な土地です。学校の中での利活用で、長期的には学校の建て替えも含めた用地として検討していきたいと思います。
- 五十嵐教育長 他にご質問やご意見ございますか。
- それでは議案第6号 宝塚市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定については、原案通り可決でよろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 五十嵐教育長 ありがとうございます。
- 続きまして、次の案件は非公開での報告とします。
- 報告事項 宝塚市学習理解度調査結果報告について、担当課より説明をお願いいたします。

【非公開での報告事項あり】

五十嵐教育長	本日の予定の案件は以上でございますけど、他に何か報告等ありますか。
岡本課長	ございません。
五十嵐教育長	それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

閉会 午前10時45分